

令和 8 年第 2 回小城市議会臨時会提案理由
(令和 8 年 3 月 27 日開会)

令和 8 年第 2 回小城市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、御参集を賜り厚く御礼申し上げます。

本臨時会に提案いたしております議案について御説明申し上げます。

議案第 36 号 小城市男女共同参画審議会条例の一部を改正する条例について申し上げます。

これは、組織機構改革に伴い担当課の名称を改めるため、所要の規定の整備を行うものでございます。

次に、議案第 37 号 工事請負契約の変更について申し上げます。

これは、令和 3 年 8 月豪雨で被災し、令和

6年度に災害認定を受けた「令和6年度
林業施設災害復旧事業 林道天山線地すべり
災害復旧工事」です。

突発的な大雨による急激な地下水の変動により工事を中断しておりましたが、国との協議により工法が確定したため、先日の議会で必要な予算について議決をいただき、当初請負金額の1億3,849万円を2億2,450万5,600円に変更するものでございます。

契約の相手方は、株式会社政工務店 代表取締役 寺尾 誠、工期は、県との事務手続上、令和8年3月31日のままとし、改めて工期延長の契約を行い、令和9年2月26日までを予定しております。

地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、本臨時会に提案いたしております議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。